

堺地共第 1433 号  
令和 5 年 12 月 1 日

堺市自治連合協議会  
校区代表者様

堺市健康福祉局  
生活福祉部長

「(改定版)堺市バリアフリー基本構想(中百舌鳥地区版)(案)」について

平素は、本市の健康福祉行政の推進にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。  
さて、本市では、「(改定版)堺市バリアフリー基本構想(中百舌鳥地区版)」の策定をめざして取組を進めております。

このたび、(改定版)基本構想(案)ができましたので、お知らせいたします。

## 記

### 1 基本構想改定の背景と目的

本市では、平成 13 年度から平成 15 年度にかけて、堺市交通バリアフリー基本構想を策定し、バリアフリー化への取組を積極的に進めてきましたが、平成 18 年度にバリアフリー法が施行されたことを受け、平成 28 年 3 月にバリアフリー法に対応した「堺市バリアフリー基本構想」を策定しました。

バリアフリー法が改正されたこと及び整備目標時期が到来していることに加え、堺市交通バリアフリー基本構想における重点整備地区の評価・見直しを行うことで、順次「堺市バリアフリー基本構想」への一本化を図ることを目的として、令和 4 年度から本基本構想の改定に向けた取組を実施しています。

令和 5 年 6 月に「(改定版)基本構想(堺駅・堺東駅周辺地区版)」を策定したことに続き、現在、堺市交通バリアフリー基本構想の重点整備地区である「中百舌鳥地区」について評価・見直しを実施し、同地区に係る改定版基本構想の策定に向けた取組を実施しています。

### 2 (改定版)基本構想(中百舌鳥地区版)の概要

- (1) バリアフリー法に基づく基本構想策定地区の設定
- (2) 生活関連施設及び生活関連経路の選定
- (3) 整備項目、整備目標時期及び整備主体

3 今後のスケジュール

令和5年12月末から パブリックコメント実施

令和6年3月 「(改定版) 堺市バリアフリー基本構想(中百舌鳥地区版)」策定

(問合せ先)

堺市 健康福祉局 生活福祉部 地域共生推進課  
(阿加井、鷺見)

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号

TEL (072) 228-0375 (直通)

FAX (072) 228-7853